

(様式1号)

岡山市長 様

年 月 日

岡山市給付型奨学金【二次募集】申請書

次について確認・同意し岡山市給付型奨学金を申請します。

- ① この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- ② この申請書に虚偽の記載があった場合は、岡山市の求めに従いその金額を即時返還します。
- ③ 私の世帯は、申請年度の7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護の適用を受けていません。
- ④ 私は、申請年度の7月1日現在、児童福祉法による児童入所施設措置費（特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- ⑤ 岡山市奨学金の決定に係る、申請者及び申請者の保護者等並びに世帯構成員に関わる住民情報、課税情報、生活保護情報等について関係機関に確認を行うことについて同意します。
- ⑥ 岡山市奨学金の申請及び決定にかかる情報を在学学校に提供することについて同意します。

申請者	ふりがな			生年月日	年 月 日	年齢 歳
	氏 名 (高校生等)					
	住 所	〒				
保護者等	ふりがな			申請者との関係 (該当する□にレ印を付けてください)	☐ 親権者（続柄） ☐ 未成年後見人（続柄） ☐ 主たる生計維持者（続柄） ☐ 申請者本人 ☐ その他（）	
	氏 名					
	住 所	〒 - 岡山市 区				
保護者等	ふりがな			申請者との関係 (該当する□にレ印を付けてください)	☐ 親権者（続柄） ☐ 未成年後見人（続柄） ☐ 主たる生計維持者（続柄） ☐ 申請者本人 ☐ その他（）	
	氏 名					
	住 所	〒 - 岡山市 区				
連絡先 電話番号		① 申請者との関係（）		② 申請者との関係（）		

※保護者等の住所は申請者と異なる場合は記載してください。電話番号は昼間に連絡のつく番号を記載してください。

1. 在学する学校等

在学する学校	学校名	学校 科 年				
	入学年月	年 月 第 学年入学				
	学校区分 (該当に○)	1. 国公立 2. 私立	学校種別 (該当に○)	1. 高等学校 2. 中等教育学校(後期課程) 3. 高等専門学校(1～3学年) 4. 専修学校(高等課程)	課程 (該当に○)	1. 全日制 2. 定時制 3. 通信制
過去に在学した 高等学校等	学校名	在学期間 年 月～ 年 月		岡山市給付型奨学金を受給した年度に○ R 2年度 R 3年度 R 4年度 R 5年度 R 6年度		

2. 支払いを希望する口座

口座名義人 (カナ) 左記	姓											名										
ゆうちょ銀行	通帳記号番号	記号(右詰め)											番号(右詰め)									
												—										
ゆうちょ 銀行以外	金融機関名	金融機関コード		支店名				店番号	種別	口座番号(右詰め)												
	銀行 労金 信金 農協 信組 漁協			本店 本所 支店 支所 出張所					普通 当座													

※振込口座は申請者名義人口座を記入してください。やむを得ない場合は保護者等の口座でも可です。

3. 一次募集で申請しなかった理由(該当するものに☑し、該当事項をご記入ください。)

☐ 岡山市給付型奨学金のことを知らなかった。 →二次募集をどこで知りましたか? ☐ 学校 ☐ 市広報紙 ☐ おかやま応援メール ☐ 市HP ☐ 新聞 ☐ その他()
☐ 岡山市給付型奨学金のことを知っていたが、申請できないと思っていた。 →申請できないと思っていたのはなぜですか。 ☐ 岡山県教育給付金など他の奨学金と併給できないと思っていた。 ☐ 市民税課税なので対象外だと思っていた。市民税所得割0円が対象と知らなかった。 ☐ その他()
☐ 申請期限に申請書類の準備がまにあわなかった。→特に準備に手間取った書類は何ですか?()
☐ その他()

【ご案内】おかやま親子応援メールへご登録ください。右のコードから

岡山市では、岡山市社会福祉協議会等と低所得の子育て世帯に役立つ支援情報をお届けするLINE・メルマガを運営しています。この奨学金の募集が始まった時にもいち早く情報が配信されます。ぜひご登録ください。



岡山市給付型奨学金申請書記入上の注意

【保護者等】の欄は、次によって記入してください。

●保護者等を全員記入してください。

保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）を言い、また、申請者に保護者がいない場合で、申請者が主として他の者の収入により生計を維持している場合は当該他の者を言い、当該他の者もない場合は申請者を言い、次の者は除きます。

①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長

②法人である未成年後見人

●連絡先には、日中連絡がつく電話番号を記入してください。

1. 在学する学校等の欄について

●現在通っている学校の入学年月について、記入してください。

●「高等学校等」とは、国公立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校（高等課程かつ、3年制の課程に限る）のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。※特別支援学校は対象になりません。

●「過去に在学した高等学校等」現在の在学している学校の前に在学していた学校等がある場合に記入してください。

●岡山市給付型奨学金を令和2年度～令和6年度に受給していた方は受給した年度に○をしてください。

2. 支払いを希望する口座の欄について

ゆうちょ銀行以外、ゆうちょ銀行の区分に応じ、欄内にご記入ください。

岡山市内に支店があり、現存する金融機関をご記入ください。

※廃止・統廃合等で現存しない場合振り込みができません。

添付書類(募集要項の説明を必ずご確認ください。)

●在学証明書兼推薦書(様式2号)…指定様式に学校で証明をしてもらって添付してください。

●世帯全員の住民票の写し…続柄入り、マイナンバー記載なしのもの。申請年度の7月1日以後に発行されたもの。別世帯の保護者の住民票も必要です。

●保護者等全員の市(区町村)民税課税証明書

・「課税資料なし」の表記がないもの（住民税の申告を行ってください。）

・昨年度までは世帯全員の課税証明の提出が必要でしたが、今年度から、保護者等の課税証明書をご提出いただくことになりました。父母がある場合は父母、父母がない場合は、父母にかわる主たる生計維持者の課税証明書をご提出ください。

●扶養状況等報告書(様式4号)…保護者等について報告をし、間違いがないことを誓約するものです。

●支払いを希望する口座の通帳の写し(口座番号等が記載されているもの)

見本

例)ゆうちょ銀行以外の場合	例)ゆうちょ銀行の場合																												
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">総合口座</th></tr></thead><tbody><tr><td>氏名</td><td>山田 太郎</td></tr><tr><td>住所</td><td>〒100-0000 東京都千代田区千代田1-1-1</td></tr><tr><td>口座番号</td><td>1234567</td></tr><tr><td>残高</td><td>1,234,567</td></tr><tr><td>支店名</td><td>千代田区千代田</td></tr><tr><td>支店番号</td><td>123456</td></tr></tbody></table>	総合口座		氏名	山田 太郎	住所	〒100-0000 東京都千代田区千代田1-1-1	口座番号	1234567	残高	1,234,567	支店名	千代田区千代田	支店番号	123456	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">総合口座</th></tr></thead><tbody><tr><td>氏名</td><td>山田 太郎</td></tr><tr><td>住所</td><td>〒100-0000 東京都千代田区千代田1-1-1</td></tr><tr><td>口座番号</td><td>1234567</td></tr><tr><td>残高</td><td>1,234,567</td></tr><tr><td>支店名</td><td>千代田区千代田</td></tr><tr><td>支店番号</td><td>123456</td></tr></tbody></table>	総合口座		氏名	山田 太郎	住所	〒100-0000 東京都千代田区千代田1-1-1	口座番号	1234567	残高	1,234,567	支店名	千代田区千代田	支店番号	123456
総合口座																													
氏名	山田 太郎																												
住所	〒100-0000 東京都千代田区千代田1-1-1																												
口座番号	1234567																												
残高	1,234,567																												
支店名	千代田区千代田																												
支店番号	123456																												
総合口座																													
氏名	山田 太郎																												
住所	〒100-0000 東京都千代田区千代田1-1-1																												
口座番号	1234567																												
残高	1,234,567																												
支店名	千代田区千代田																												
支店番号	123456																												

※保護者等が未成年後見人の場合、未成年後見人であることが確認できる戸籍の写しを提出してください。

※家庭の事情（DV、離婚調停中など）によりやむを得ず、親権者、世帯員全員の住民票、課税証明書が提出できない場合、昨年一年間海外赴任等により国外に在住し住民税が課税されない収入があった場合はそれぞれについて証明する書類を提出してください。

（書類の例）裁判所の保護命令の写し、調定申立書の写し、海外の収入を証明する書類（日本語訳をつけてください）

留意事項

※過去に国公立、課程、学科を問わず高等学校等を卒業し又は修了したことがある場合には、岡山市奨学金の受給資格はありません。

※児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（平成11年4月30日厚生省発児第86号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が支弁されている場合には、給付対象外となります。

※令和7年7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護の適用を受けている場合は対象外となります。